

「双葉地方におけるダイアログセミナー」

2016年10月1日・2日（土・日）

会場：川内村 いわなの郷体験交流館
（福島県双葉郡川内村大字上川内字炭焼場 516）

国際放射線防護委員会(ICRP)の協力による対話の継続

<協力>

川内村、長崎大学、フランス放射線防護原子力安全研究所（IRSN）

<参加団体>

福島県立医科大学、福島大学うつくしまふくしま未来支援センター相双地域支援サテライト、福島のエートス、ノルウェー放射線防護庁、原子力防護評価センター（CEPN、フランス）、経済協力開発機構原子力放射線防護公衆衛生委員会

<後援>

日本財団

<同時通訳>

株式会社ヒラノ

※英語と日本語の同時通訳をイヤフォンで聞くことができます。

<目的>

川内村の大部分と広野町全域は、数年前に区域指定が解除された。先だって、川内村の残された区域と楢葉町、そして葛尾村の避難指示が解除された。双葉地方の住民は、帰還という新しい状況に置かれた。既に帰還をするか否かの決断をした住民がいる一方、未だ何が自分たち、そして親族にとって最良の選択肢なのか確信が持てないでいる住民もいる。

本ダイアログセミナーは、住民、自治体、専門家、NPO/NGOといった関係者が集まり、双葉地方の生活の回復に向けた経験と課題を共有することを目的とする。この機会では、特に除染について、長期的な廃棄物の管理とそれに関連する事柄に焦点を当てたい。本ダイアログでは、双葉地方の住民に、現在の生活状況と未来への期待について語ってもらう機会となることを期待している。

<その他>

昼食および飲み物などは主催側で用意してあります。

1日夕方は蕎麦酒房天山でレセプションを開催します。ご自由に参加ください。

プログラム

第1日目 10月1日(土)

9:00-9:30 開会

開会の挨拶：遠藤 雄幸（川内村・村長）

企画の趣旨の説明：片峰 茂（長崎大学・学長）、ジャンクリストフ・ガリエル(IRSIN)

セッション1：双葉地方における状況を共有する

座長：クリス・クレメント（ICRP）、片峰 茂（長崎大学・学長）

9:30-10:30 発表：状況の共有（60分）

- ・ 遠藤 雄幸（川内村・村長）：川内村の震災からの復興状況（20分）
- ・ 飯島 洋一（広野町・復興企画課課長補佐）（15分）
- ・ 猪狩 祐介（楢葉町・政策広報室長）（15分）
- ・ 松本 勝好（葛尾村・地域復興課職員）（10分）

10:30-11:00 コーヒーブレイク

11:00-11:40 発表（継続）：情報の共有（40分）

- ・ 井出 茂（川内村商工会・会長）川内村商工会の復興に向けての役割（20分）
- ・ 折田 真紀子（長崎大学・助教）：長崎大学の役割（20分）

セッション2：帰還することの社会経済的側面について

座長：ジャンクリストフ・ガリエル(IRSIN)、吉田浩子（東北大学）

11:40-12:30 ラウンドテーブル：住民からの発言（50分）

司会：安東 量子（福島のエートス）

- ・ 永沢 幸一（川内村住民）：自らの震災からこれまでの経験（10分）
- ・ 佐藤 奈菜（いわき市出身・長野県看護大学学生）：自らの震災からこれまでの経験（10分）
- ・ 佐藤 英治（楢葉町・放射線対策課）（10分）
- ・ 松本 勝好（葛尾村・地域復興課職員）（10分）
- ・ 林 薫平（福島大学・特任准教授）：広野町の地域活動について（10分）
- ・ 参加者全員とのディスカッション

12:30-13:30 昼食

いわなの郷「幻魚亭」にて、昼食（定食）の用意があります。

ワーキンググループ

13:30-13:40 ワーキンググループの説明（ジャンクリストフ・ガリエル）

13:40-15:30 ワーキンググループ

15:30-16:00 コーヒーブレイク

16:00-16:30 ワーキンググループによる報告書の準備

16:30-17:30 ワーキンググループによる報告とディスカッション（報告者：各ワーキンググループの書記）

18:00-20:30 レセプション 蕎麦酒房天山

レセプションは参加無料です。ぜひご参加ください。

第2日目 10月2日（日）

セッション3：帰還することの条件：除染の状況、廃棄物の管理、環境モニタリングについて

座長：フランソワ・ベスナス(IRSN)、山下 俊一（長崎大学・副学長）

ワーキンググループ

9:00-9:30 発表(30分)

- ・ JAEA の担当者からの発表（15分）
- ・ 川内村・産業振興課：川内村の除染対策・廃棄物管理の現状（15分）

9:30-11:00 ワーキンググループ

- ・ ワーキンググループの説明（ジャンクリストフ・ガリエル）
- ・ ワーキンググループにおける質問の提示

11:00-11:30 コーヒーブレイク

11:30-12:00 ワーキンググループの継続と報告書の準備

12:00-13:00 ワーキンググループによる報告とディスカッション（報告者：各ワーキンググループの書記）

13:00-14:00 昼食

いわなの郷にて、昼食（バーベキュー）の用意があります

セッション4：双葉地方の未来に向けて、経験の共有と地域活動の継続的な支援

座長：ジャック・ロシャール(ICRP)、谷川 攻一（福島医大・副学長）

14:00-15:00 発表 (3人、60分)

- ・ 前田 光哉 (環境省・参事官) : 環境省の役割 (20分)
- ・ 宮崎 真 (福島医大) : 双葉地域における福島医大の活動と櫛葉での D-shuttle を用いた測定の経験について (20分)
- ・ 仲井 康通 (福島大学) : 福島大学の取組み (相双地域支援サテライトの活動) (20分)

15:00-15:30 総合的な議論

結びの言葉 15:30-16:00

- ・ 山下 俊一 (長崎大学・副学長)
- ・ ジャンクリストフ・ガリエル (IRSN)
- ・ クリス・クレメント (ICRP)
- ・ 遠藤 雄幸 (川内村・村長)

16:00-16:30 閉会のコーヒー

<Coordination committee>

Ryoko Ando – Ethos in Fukushima

Yujiro Kuroda - Fukushima Medical University

François Besnus – IRSN, France

Jean-Christophe Gariel – IRSN, France

Noboru Takamura - Nagasaki University

Makiko Orita –Nagasaki University

Yoshiko Fukushima - Nagasaki University

Kumpei Hayashi - Fukushima University

Haruyuki Ogino – ICRP

Thierry Schneider – CEPN, France

【ワーキンググループで議論される質問】

両日参加でも、一日のみでも参加歓迎いたします。

10月1日(土)

※ 参加者は 11:40 開始のセッション 2 に間に合うようにお越し下さい。※ 昼食は主催で手配いたします。

Q. あなたの考えでは、自分の市長村での生活環境が許容できる程度に確実に回復するために、現段階で実施されていないし、将来的に計画すべきである主な取り組みとは何ですか？

- 医療分野で
- 住宅分野で
- 教育分野で
- 経済分野で
- 社会分野で
- 文化分野で
- 環境分野で
- 上記以外の分野で

Q. こういった取り組みを実施するにあたって、以下に対して何を求めますか？

- 地方行政には？
- 国には？
- 専門家には？
- 地元のコミュニティー自体には？

Q. 今後数年にわたって、現状に対する新たな取り組みとしてどのようなことを期待し、それに対する評価はどのように行いますか？

10月2日(日)

※ 参加者は 9:00 開始のセッション 3 に間に合うようにお越し下さい。※ 昼食は主催で手配いたします。

Q. 自分の市町村の除染の一環として多くの取り組みがなされました。

- 行政の活動に対してどう思われましたか？ またご自身でなさったのはどんなことですか？
- どのような問題に直面していますか？
- 除染の段階は終了したと思えますか？ どういった情報があれば除染が進んでいると判断できますか？ その情報は自分の市町村に住むか住まないかを判断するのに十分な内容ですか？

- 除染が不完全であると思われる場合、除染を促進するためにやってもらいたいことありますか？ また、どのような基準を満たせば除染が完了したと判断できますか？

Q. 除染に対する取り組みが始まって現在に至り、いまだに大量の廃棄物が発生しています。

- 発生する廃棄物の量と、お住まいの市町村における除染の取り組みについてあなたのご意見はいかがですか？
- 除染作業は効果が出ており、自分の市町村に住むにあたって必要な処置だと思いますか？

Q. 除染による廃棄物が自分の地域に留めて置かれています。

- 自分の住む市町村における廃棄物の管理に対して不安に思いますか？ 自分の住む場所での日常生活を送るにあたって、そのことで決断が変わることがありますか？
- ご自分の市町村での廃棄物の管理に関する情報はお持ちですか？ この情報は市町村で日常生活を送るために役立っていますか？
- この廃棄物を将来的に処理をするにあたって、期待されることは何ですか？
 - 地方自治体に対して
 - 国に対して
 - 専門家に対して